



凶悪事件の被害に遭わないために



首都圏を中心に強盗等の凶悪事件が連続で発生していますので、被害に遭わないよう注意してください。

被害防止のポイント

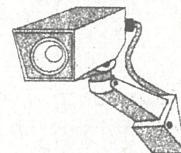
○ 日ごろの備え

- ・家にいる時でも必ず施錠しておく
- ・センサーライト、防犯カメラ等を設置する
- ・電話には相手に警告する特殊詐欺電話対策装置を設置する



○ 訪問や電話があった場合の対応

- ・訪問者に対応する場合には、すぐに鍵やドアを開けない
- ・訪問販売は安易に契約しない
- ・資産状況や家族構成等の個人情報を答えない



不審な訪問や電話があったら、すぐに警察に連絡してください！

広報 ぬくべくら



年末特別警戒

～12月15日から12月31日～



- 1 特殊詐欺被害防止
- 2 金融機関、コンビニエンスストア等対象の強盗事件の防止
- 3 自転車を始めとする乗り物盗被害の防止



板倉駐在所管内 交通事故・犯罪発生状況(10月末)

事故	人身事故	12件 (± 0)
	物件事故	89件 (+ 10)
犯罪	自転車盗	1件
	農業機械盗(噴霧器など)	3件

() 内は前年同月末比

被害にあわないよう気をつけましょう！

- 歩行者と自転車の交通事故防止
- 早めのライト点灯と飲酒運転の根絶

- ◆家庭でもみんなで語ろう 交通ルール ◆
- ◆すぐやめて ながら運転 事故のもと ◆
- ◆歩行者と自転車の交通事故防止

冬の県民交通安全運動

12月1日から12月10日まで



板倉駐在所発行

TEL 82-1135